

# 「満洲国」における中等教員需給政策

## —恒久的中等教員養成機関の設置と展開に注目して—

杉森 知也(日本大学)

### 1. 本論の意義と目的

戦前における中等教員養成史研究は、長らく等閑視されてきたが、この約 20 年で多くの研究の蓄積がみられた。主なものとして、たとえば高等師範学校については、船寄俊雄『近代日本中等教員養成論争史論—「大学における教員養成」原則の歴史的研究—』(学文社、1998 年)、検定制度については、寺崎昌男・「文検」研究会『「文検」の研究—文部省教員検定試験と戦前教育学—』(学文社、1997 年)、井上えり子『「文検家事科」の研究』(学文社、2009 年)、船寄俊雄・無試験検定研究会『近代日本中等教員養成に果たした私学の役割に関する歴史的研究』(学文社、2005 年)、太田拓紀『近代日本の私学と教員養成—ノン・エリート中等教員の社会史—』(学文社、2016 年)、中等教員の階層構造を社会史的に研究したものとして山田浩之『教師の歴史社会学—戦前における中等教員の階層構造—』(晃洋書房、2002 年)などがある。また、筆者は臨時的な中等教員養成機関であった臨時教員養成所を中心に中等教員の需給政策について検討をおこなってきた。

筆者は、これを単なる中等教員の「補填的機関」とみなすのではなく、「戦前期を通して」中等教員需給政策の戦略的拠点であったことを指摘してきた。しかし、この研究を進めていく中で、中等教員養成の需給政策は、いわゆる「内地」だけにとどまっていたのかという疑問が生じ、近年は「朝鮮」、「台湾」、「満洲国」における中等教員需給政策を「内地」との関連においてとらえようとする研究を進めている<sup>(1)</sup>。そして、「内地」とこれら「外地」等の中等教員政策が外国及外地派遣教育職員制度によって「細々と」つながっていた状況から、1940 年前後に「内地」における主に理系教員を中心とする急需、「外地」等における中等教育機関の拡充の進行が同時に生じたことで、「内地」と「外地」等を総合した養成計画を立案する必要性や「外地」等で独自に中等教員の目的養成を本格的にはじめるなど、大きく政策が変更されていったことをマクロな視点で明らかにしてきた。

本稿は、こうした先行研究を踏まえながら、「内地」と「外地」等の中等教員養成政策が接続する部分を整理しつつ、「満洲国」の恒久的中等教員養成機関がどのように整備されてきたのか、「外地」等に勤務することを目的とした東京高等師範学校文科第五部がいかなるものであったのかについて明らかにすることを目的とする。

なお、本稿で『「外地」等』という語を何度か使用している。「外地」という言葉は「内地」との対比で使用されることが多いが、当時の公文書では、本稿が対象とする地を「外国及外地」と表記されている。本稿も「満洲国」の中等教員養成を主眼に置くものであり、「満洲国」自体は「外国」にあたるが、「朝鮮」や「台湾」についても論及していることから、こうした表記を使用した。

## 2. 「外地」等における中等教員養成の方針

### 2-1 「自給自足」の原則

「朝鮮」、「台湾」、および「満洲国」における中等教員養成の基本は、あくまで「自給自足」<sup>②</sup>、すなわちそれぞれで生じる教員需要を各地で供給することであるといわれ続けてきた。たとえば、1939年段階の朝鮮においてもまだ、「中等学校以上ニ在リテハ学科目ニ依リテ各教員ノ需要異ナルモ鮮内ニハ京城帝国大学外各種専門学校ノ在ルアルテ大部分ハ此等ノ卒業者ヲ以テ充足シ得ラルルモ特殊ノ科目担当者ヲ必要トスル場合及教員ノ充実上一部分内地ヨリ補充的ニ採用シ居レルガ其ノ数ハ極メテ少数ナリ」<sup>③</sup>という具合に、大学や各種専門学校などの高等教育機関から副次的に輩出される中等教員でほぼ「自給自足」することができるかと踏んでおり、特別な目的養成機関や制度を必要とするものではなかった。

しかし、それはあくまでも中等教員の需要が僅少であったからこそ持続可能な原則であった。実際には、「自給自足」の原則だけでは必要とされるすべての中等教員を安定供給することができなかつたため、不足教員を「内地」からの現職教員の招聘でまかなつた(外国及外地派遣教育職員制度)。つまり、「自給自足」の原則と派遣教育職員制度の両者が組み合わされてはじめて、中等教員の教員需給調整が可能となつていたのである。

表2-1 「満洲国」における中等教育機関累年比較表

年度	学校数	前年比	学級数	前年比	教職員数	前年比	学生数	前年比
1935	179		766		1,576		29,304	
1936	170	0.95	692	0.90	1,627	1.03	29,375	1.00
1937	179	1.05	902	1.30	2,068	1.27	39,646	1.35
1938	136	0.76	821	0.91	1,974	0.95	38,643	0.97
1939	152	1.12	927	1.13	2,129	1.08	45,286	1.17
1940	188	1.24	1,088	1.17	2,910	1.37	54,706	1.21
1941	219	1.16	1,315	1.21	3,359	1.15	65,220	1.19

『師魂』(1981)、pp.319-320をもとに作成

しかしながら、それぞれの「外地」等で、進行の具合や程度は異なるものの、初等教育の就学率・通学率は、初等教育拡充計画の実施などによってほぼ一貫して上昇しつつあり、それは中等教育機関への進学熱をも徐々に形成していった。表2-1は、1935～1941年までの「満洲国」における中等教育機関の拡充状況を示したものである。1938年に学校が減少したのは、前年に公布された新学制によって、中等諸学校の設置・配置が国で統制され、学校の統廃合が進んだことによる影響であった。それを除けば、一貫して増加していたことがわかる。そもそも、初等教育については、「満洲国」成立以降、将来的に義務教育制度を導入することを目標に入れながら大幅な拡大をみてきたが、中等教育については「学制要綱において『社会の需要供給を考慮してこれを行なう』と示されたごとく、実社会の需給関係を見合せて教育量を決定することとしたのである。すなわち、学生数、学級数、学校数、学校の種類等はすべて国の需給の見通しによって規制管理」<sup>④</sup>されることになっていた。しかし、その実態は需給状況に合わせたというよりは、初等教育への予算配分を確保するために中等教育の拡張が抑制されてきたといえよう。実際、生徒募集の抑制によって「特に戦時増産

を要請された部門において、著しく技能者の不足を招くに至った」<sup>(5)</sup>という状況を生み、中等教育への進学熱が高まる中で、国民高等学校への入学率が 21%、女子国民高等学校と職業学校がいずれも 38%という高い倍率が生じるまで十分に中等教育機関の拡充をはかられなかった(1941 年度)。こうした状況を解消するため、それまで中等教育機関の拡張に抑制的であった方針を改めて、1940 年に中等教育拡充計画が実施されることになった。

しかし、その方針転換は、「施設や教員の補充がこれに追いつけない有様」<sup>(6)</sup>を生んだ。特に、当時は鉱工業などの産業への志願者が増えた一方で、「師道学校の規定を再三改正して教師の速成を実施し、また各省の師道訓練所を活用して教師の養成確保に努め」<sup>(7)</sup>たほど、師範教育系への志願者は増加しなかった(1941 年度の入学率は 74%)。

このように、長らく進学熱を抑え続けてきた中等教育機関の門戸を広げざるを得なくなった時には、「自給自足」の原則では中等教員の急需に対応することは不可能であった。また、1940 年代には「内地」でも中等教員の急需が生じ、派遣を十分に受けられない状態となっていたこともあり、事実上、「自給自足」の原則と派遣教育職員制度は破綻した。

## 2-2 外国及外地派遣教育職員制度

前節で論及したように、「外地」等における中等教員養成は「自給自足」の原則と派遣教育職員制度の組み合わせによって維持されてきた。それぞれの「外地」等にある高等教育機関だけでは、必要な学科目すべての中等教員を育成できるほど多様ではなかったため、必要な担当教員を必要な時に「いつでも」要求し、配当を受けることができる外国及外地派遣教育職員制度というルートが不可欠であった。これは、「自給自足」の原則では供給し得ない不足教員分を「恒常的に補うバッファとしての役割」を持つものであり、その意味では制度設計や規模こそ違うものの、「内地」における臨時教員養成所や無試験検定制度と同じような役割を果たしたものであったといえる。

また、「外地」等では、それぞれの事情によって必要とする教員像に違いがあった。たとえば、「朝鮮」では朝鮮語に通じ、その心情を理解できる教員が求められ、朝鮮人教員の需要が大きかった<sup>(8)</sup>。「台湾」においても風俗・習慣を理解し、かつ日本語の指導ができる現地人の教員が求められていた<sup>(9)</sup>。もちろん、それでも一定数の日本人教員を必要としたことはいうまでもない。「満洲国」においても同様であったが、当初は養成よりも教員の再教育が重視された。数的には現地人教員を必要としながらも、日本語を教授でき、かつ学校会計等の事務・管理的職務も担当しうる日本人教員を必要とし、そのためにも新卒ではなく一定の教員経験をもった日本人教員が求められた<sup>(10)</sup>。こうした日本人の教員経験者を融通したのが、外国及外地派遣教育職員制度であった。

この制度は 1902 年から実態としてはじまったが、制度的に整備されるのは 1940 年頃からであった。1930 年代後半から、「内地」で教員不足が深刻化しはじめた影響を受け、「外地」等で十分な教員供給を受けられない状況や、「外地」等同士で熾烈な教員争奪戦が生じはじめたことを背景に、「教育職員ノ内外異動ニ付統制方針ヲ確立スル」<sup>(11)</sup>ことが要望された。中等教員の派遣については、「海外派遣教員ノ養成ニ関スル件」(1942 年 9 月 3 日)で、「外地及外国ニ於テ将来必要トスル中等学校、青年学校及国民学校教員ノ養成ハ内地ニ於テ之ヲ行フヲ建前トシ文部省ニ於テ外地及外国ノ施設ニ依ル養成ノ情況ヲ考慮シ総合的養成計画ヲ樹立スルコト」<sup>(12)</sup>というように、具体的な教員不足への対応を「内地」に要求する

形ではじめて出てくる。その意味でも、当初は必要な教員像に合致した現職教員の派遣に限定されていた制度であったものが、新卒教員も含めた計画的養成の樹立をも求めるように変化していった。これは、それだけ教員不足が深刻であったことの証左であるといえる。

また、見方を変えると、「自給自足」の原則と派遣教育職員制度は、結果論として「外地」等における恒久的な教員養成機関を設置しようとする機運を喪失させた。恒久的養成施設の設置は、経費もかかり、かつ「供給上弾力性ヲ欠ク」<sup>(13)</sup>とされたが、これは「内地」で恒久的な中等教員養成機関を「贅余の施設」<sup>(14)</sup>として高等師範学校の増設を可能な限り避け、臨時的な養成で急需をしのごうとした状況と酷似している。その意味では、戦前の中等教員需給政策は、「内地」でも「外地」でも糊塗策によって成り立っていたといえよう。

### 3. 「満洲国」における中等教員養成 —恒久的中等教員養成機関のカリキュラム比較—

#### 3-1 中等教員の需要

「満洲国」における中等教員の需要は、本稿 2-1 に掲載した表 2-1 のように、ほぼ一貫して増加する傾向にあったが、特に 1939 年以降は学級数・学生(生徒)数・教職員数が前年度比+20%程度の伸びをみせていた。教職員数に関しては、1939 年に 37%も増加しており、こうした中等教員の急需に対応したのは派遣教育職員制度によるものであったとみてよい。

「満洲国」の中等教育機関は、年々、学校数・学級数・教職員数・学生(生徒)数ともに公立学校の伸びが激しかったが、その要因のひとつに「実業学校の改編(拡張昇格)」<sup>(15)</sup>があった。特に、1937 年制定の新学制により、中等教育は 6 年から 4 年に短縮されたとともに、普通科が廃止され実業系の学科に

**表3-1 「満洲国」の中等教育機関(1941年4月1日現在)**

科 別	学校数	学級数	教員数	学生数
農 科	102	580	1,324	29,358
工 科	22	145	291	6,868
商 科	34	283	574	14,763
水産科	2	6	27	278
計	160	1,014	2,216	51,267
女子高等学校	59	300	657	13,953
合 計	219	1,314	2,873	65,220

『師魂』(1981)、p.319をもとに作成。

転換した。それは、産業開発や生産力増強の要請に鑑みた措置であったが、それまで「内地」に多く依存していた鉱工、土建部門の技術者が著しく不足を告げ、漸次、国内自給の必要に迫られたが、工科高等学校の新設は簡単には実現できず、特に専門教師の不足は致命的であって、当初学制要綱に掲げた『需要に応じて教育量を決定する』計画養成も、鉱工業部門において理想に副わない結果を招いた<sup>(16)</sup>と指摘されるように、「満洲国」においては、特に実業学科目を担当する中等教員の不足が深刻化した。

なお、新学制の実施に際して、学校教育上、特に留意した要点として、実業教育への傾斜に関し、次のような説明がなされた。

我国ノ学校教育ハ実業教育又ハ実務教育ヲスルト申シマシテモ決シテ単ナル専門的ノ技術家養成ヲ直接ノ目的トスルノデハアリマセン真ノ人間教育ハ主トシテ実生活ニ最も関係深キ実業的陶冶又ハ実務的訓練ヲ通ジテこそ始メテ可能ナリト信ズルカラデア

リマス從ツテ此ノ実業教育又ハ実務教育コソ国民普通教育デアリ一般教育デアリマス此ノ基本的ナル一般教育又ハ普通教育ノ上ニ立脚シテコソ各種ノ専門的ナル高等教育ガ始メテ意義ヲ有シ成果ヲ実ラスワケデアリマス (17)

これは、実業教育への傾斜に対する不満を、実業教育こそ国民普通教育であるという「不可解な」解釈で逸らそうとしているように読み取れるが、かえって実業教育にシフトした方針であることを際立たせるものであったともいえよう。いずれにせよ、実業教育の中で「国民ノ実生活ニ有用ナル文理科的ノ普通学科ヲモ課シテ円満ナル人格ヲ陶冶」(18)しようとする方針が示されたものであったから、実業系の中等教育学校への転換と増設は、一般学科目の担当教員も一定数、確保する必要を生じさせるものであった。

### 3-2 高等師範学校の設置と養成の開始

こうした状況に合わせて、「満洲国」では実業系中等教員の計画的養成に着手した。1935年に奉天農業大学が設立されて、翌年の入学者から農業科の免許状を授与できるようになったことを嚆矢として、1937年には修業期間1年の中等教員養成機関を奉天農業大学や奉天商科高級中学校に設置して、臨時的速成を本格的に開始した。しかし、これらは1939年度以降、再教育機関へと転換した。それでは、実業系教員養成は縮小したのかといえば、そうではない。1938年に、国立の農業大学、畜産大学、工業大学、法政大学に給費委託学生制度を設定したのである。元来、これらの大学は教員養成を目的とした大学ではなく、現在でいうところの教職課程のように、指定した学科目を履修して単位を取得すれば中等教員の免許状を与えていたものの、服務義務を課していなかったために、計画的養成に寄与することはできなかった。この給費委託学生制度は、後述する師道高等学校(中等教員の目的養成学校)並みの給費を対象とする学生に与えて、同等の服務義務を課したものであった。1943年では、師道高等学校在籍者の約3割にあたる人数を、この制度で養成していた。

すなわち、この給費委託学生制度は、①臨時的速成教員養成機関を廃したこと、②実業系教員を「満洲国」内の大学で養成するとした二点からみて、「満洲国」における本格的な実業系教員養成の開始であったとみることができる。

一方、これに先がけて、高等師範学校が1934年に設置された(吉林)。同年8月17日公布の「師範教育令」で高等師範学校は「中等学校教員タルベキ者ヲ養成スルヲ以テ目的トス」とされ、「外地」には置かれなかった中等教員の恒久的な目的養成機関が、唯一、「外国」である「満洲国」に設置されることとなった。また、

**表3-2 高等師範学校男子部毎週教授時間数(1934年)**

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計	
必修学科目	経学	3	3	3	3	12
	齊学	2	2	2	2	8
	教育	2	2	3	3	10
	国文	2	2	2	2	8
	実業	10	10	10	10	40
	日語	2	2	2	2	8
	歴史・地理	2	2	2	2	8
	数学	2	2			4
	芸術	1	1	1	1	4
	体育	2	2	2	2	8
特修学科目	語学	2	2	2	2	8
	計	5	5	6	6	22
計	35	35	35	35	140	

「高等師範学校規程」(1934年8月31日、文教部令第2号)より作成。

「高等師範学校規程」(1934年8月31日公布)で、「高級中学程度ノ学校卒業若ハ之ト同等ノ学力アル者」から試験で選抜されることになっていることからわかるように、日本人学生を

対象とはしておらず、現地に居住する日本人以外の者のための学校であったところに特色がある。そのカリキュラムは、表3-2のとおりである。特修学科目は必修学科目または校長が必要と認めた学科目から一つを選択履修するもので、社会の要請に即時的に合わせる

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計	
必修学科目	経学	3	3	3	3	12
	齊学	2	2	2	2	8
	教育	2	2	3	3	10
	国文	2	2	2	2	8
	実業	10	10	10	10	40
	日語	2	2	2	2	8
	歴史・地理	2	2	2	2	8
	数学	2	2			4
	芸術	1	1	1	1	4
	体育	2	2	2	2	8
語学	2	2	2	2	8	
特修学科目		5	5	6	6	22
計	35	35	35	35	140	

「高等師範学校規程」(1934年8月31日、文教部令第2号)より作成。

ことができるフレキシブルなものとして置かれたものであった。特に目をひくのは、圧倒的に実業に傾斜していた点である。たとえば、第1学年では、必修学科目合計30単位のうち、実業が10単位(33%)を占めていた。中等教育の普通科廃止より前に、こうしたカリキュラムを採用したのは、「満洲国」成立以前から実業教育は重視されてきたことや、成立後も充実がはかられていたという実態に即した措置であった。

しかし、これは翌1935年12月20日の「規程中改正」で大幅に変更された。修身公民、教育、経学、国文、日本語、歴史、地理、数学、物理、化学、博物、農業、工業、商業、実科、体育、生理衛生、図画、音楽、書道、外国語のうち、学生は主として学習する学科目を選択し、これに対応したカリキュラムを履修することになった。すなわち、学生が学習する内容に即して、カリキュラムを分化させたのである。この選択した専攻にあたるものを「班」と呼び、男子部は7班に分けられた。なお、修身公民の選択者についてのみ、第一班と第七班の両方にまたがって設定されており、いずれの班も選択できるようになっている。これらをすべて紹介することは紙面の都合上できないので、ここでは修身公民がまたがって設定されている、第一班「教育、修身公民、歴史ヲ主トシテ学習スルモノ」と第七班「体育、生理衛生、修身公民ヲ主トシテ学習スルモノ」、および実業に相当する学科のうち農業が置かれた第五班「博物、農業ヲ主トシテ学習スルモノ」を比較検証したい。

まず、いずれも修身公民から外国語まで、ほぼ共通の学科目が課されていた。ここに示した各班のカリキュラム構造として異なっているのは、①第七班の生理衛生が他班では設定されていないこと、②農業という実業

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計
修身公民	2	6	6	8	22
経学	2	2	2		6
教育	2	8	8	11	29
国文	2	2	2		6
日本語	12	2	2	2	18
歴史	2	7	7	8	24
地理	1	2	2	2	7
物理・化学	2				2
博物	1				1
数学	1				1
実科	2	3	3	3	11
体育	2	2	2	2	8
図画	1				1
音楽	1				1
書道	1				1
外国語	2	2	2		6
計	36	36	36	36	144

『政府公報日譯』第535号、1935年12月20日をもとに作成。

※このほかに、第四学年で教育実習が実施される。

学科目を主として学習する内容に含む班は、その他の班で「実科」となっている部分が特定の実業学科目(農業)が指定されていた。

各学年の総時間数は、36時間と一定になっているが、「主ニ学習スル学科目」に割り当てられた時間数は均等に配分されていなかった。また、対象が日本人以外であったことから、日本語の修得にあてられた時間はおよそ18時間と4年間の総授業数の12%を超えており、かつその多くが第一学年に配当されていたことからみても、日本語が導入学科目としての意味合いもあったとみられる。この点は、1934年時のカリキュラムと比較しても大幅な増加となっていた(日本語は各学年2時間の配当)。おそらく、入学者の語学力が必ずしも高くなかったために、その対応として変更されたものとみられる。

なお、高等師範学校は、新学制実施の翌年、師道高等学校と名称を変えて存続した。その際、「実業科担任教師ハ各種実業大学ニ委託シテ養成スル考デアリマスガ文理学科及音楽、体育、図

画、手工、書道、家事、裁縫、手芸等ノ技能科担任ノ教師ハ修業年限三年ノ師道高等学校ニ於テ養成スル」<sup>(19)</sup>とされたように、実業系学科目の担当に必要なものを可能な限り廃止し、文理学科と技能科の担当者を養成することに注力することができるようになった。また、1937年段階の「国立師道高等学校招生公告」で「第一学年男子約一百五十名(内日系約一〇名を含む)／第一学年女子約満系二十四名日系六名」<sup>(20)</sup>というように、この時から日本人学生が受け入れられるようになった。

なお、「師道高等学校規程」(1938年6月24日)では、師道高等学校の毎週授業時数までは定めていないが、班の構成と内容については記載がある。班は男子部が8班、女子部は3班となり、男子部はそれぞれ、第一班は「国民道徳及教育」、第二班が「国語及語学」、第三

**表3-3-2 高等師範学校第五班毎週授業時数**

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計
修身公民	1	2	2	2	7
経学	1				1
教育	2	2	2	2	8
国文	1				1
日本語	12	2	2	2	18
歴史	1				1
地理	1	2	2	2	7
物理・化学	2	5	5		12
博物	2	9	9	12	32
数学	2				2
農業	3	10	10	14	37
体育	2	2	2	2	8
図画	2				2
音楽	1				1
書道	1				1
外国語	2	2	2		6
計	36	36	36	36	144

『政府公報日譯』第535号、1935年12月20日をもとに作成。

※このほかに、第四学年で教育実習が実施される。

**表3-3-3 高等師範学校第七班毎週授業時数**

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計
修身公民	2	6	6	8	22
経学	2	2	2		6
教育	2	2	2	2	8
国文	1				1
日本語	10	3	3	3	19
歴史	1				1
地理	1				1
物理・化学	2				2
博物	2				2
数学	2				2
実科	2	3	3	3	11
体育	4	10	10	12	36
図画	1				1
音楽	1	3	3	3	10
書道	1				1
外国語	2	2	2		6
生理衛生		5	5	5	15
計	36	36	36	36	144

『政府公報日譯』第535号、1935年12月20日をもとに作成。

※このほかに、第四学年で教育実習が実施される。

班が「歴史及地理」、第四班が「博物及化学」、第五班が「数学及物理」、第六班が「国語、  
 図画及手工」、第七班が「国語及音楽」、第八班が「国語及体育」の教員を養成するとされた。  
 また、女子部は第一班が「国語及家事」、第二班が「国語及裁縫手芸」、第三班が「音楽及体  
 育」の養成をおこなうこととなった。ここに、農業などの実業学科目担当教員の養成を実業  
 系の大学に移譲し、一般学科目のみの養成に変化していることが看取できる。このうち、男  
 子部第一班の学科目構成についてみると、「国民道德、教育、歴史、法制経済、国語、  
 実業、体育、図画、音楽、語学」となっている。ここに再び実業が入っているが、内容は「農  
 事実習」となっており、直接的な指導というよりは、戦時下の集団勤労作業や労作教育のた  
 めのものと解釈してよいと思われる。なお、女子部では実業ではなく作業という名称となっ  
 ており、内容は「園芸」となっていた。また、かつて日本語とされた国語の内容は、基本的  
 に「満語講解、満語作文、満語誦読、日語講読、日語会話、日語作文、日語文法」となっ  
 ており、共修に則した内容となっている。なお、国語教員を養成する班については、これに「日  
 本文学及日本文学史、書道」が内容的に追加されていた。

### 3-3 東京高等師範学校第五部のカリキュラム

先述したように、「内地」からの派遣教員の供給が得られにくい状況で、「外地」等では現  
 職教員の派遣だけでなく、新卒教員を求める声も高まっていた。それぞれの「外地」等で「自  
 給自足」することは負担が大きく、また教員需要が急増していたとはいえ、「供給上弾力性  
 ヲ欠ク」との判断は変わらず、「内地」において「外地」等の中等教員を一括して計画的養  
 成をおこなう方が合理的であるとみなされていたのである。こうした要望に先立つ 1939 年  
 には、「内地」の師範学校に「大陸科」が置かれ、「外地」等の初等教員養成が開始されたが、  
 中等教員についても 1940 年に東京高等師範学校第五部が設置されて養成がはじまった。

「文部大臣請議高等師範学校官制中改正ノ件」(1940 年 9 月 9 日)によれば、「彼此ノ国情  
 ニ深キ理解アル教育者ヲ得ルハ喫緊ノ要アルニ鑑ミ(中略)日本語ニ通ジ日本精神並ニ東洋  
 思想ノ真髓ヲ大陸ニ普及徹底セシメン」<sup>(21)</sup>ことを企図して、毎年 30 名を養成するとされた。  
 そのカリキュラムは、表 3-4-1 の通りである。すべて日本人を対象としていた点が、「満  
 洲国」の高等師範学校や師道高等学校などと異なるが、当然、カリキュラムも大きな差がみ  
 てとれる。当然のことではあるが、日本語・日語は課されず、かわりに支那語・支那時文と  
 大陸科なる学科目がみられ

る。大陸科は、「東亜歴史」、「東  
 亜地理」を学ぶものであり、  
 「彼此ノ国情ニ深キ理解アル  
 (中略)日本精神並ニ東洋思想  
 ノ真髓ヲ」形成するという第  
 五部のキャラクターを決定づ  
 ける学科目であった。また、最  
 終学年の 3 学期に「授業練習」  
 が課されることになっていま  
 が、教育実習となっていない  
 点も目を引く。

**表3-4-1 東京高等師範学校文科第五部学科課程表**

	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計
修身	2	2	2	2	8
教育学		3	3	4	10
心理学及論理学	3				3
公民科				2	2
国語	5	5	7	7	24
漢文	5	6	7	7	25
習字	2	2			4
支那語支那時文	9	8	7	7	31
大陸科	4	4	4	4	16
体育	4	4	4	4	16
英語又ハ独語	(3)	(3)	(3)	(3)	(12)
計	34(3)	34(3)	34(3)	37(3)	139(12)

「文部大臣請議高等師範学校官制中改正ノ件」(1940年9月9日)より作成。  
 ※このほかに、第四学年第三学期で「授業練習」が課されることになっていた。

#### 4. まとめと今後の課題

本稿では、「満洲国」における中等教員の恒久的機関の設置と展開を確認できた。それは、「朝鮮」や「台湾」などと同様に、「自給自足」の原則と外国及外地派遣教育職員制度の活用によって中等教員を確保していたが、同時に「満洲国」成立直後から、恒久的機関を設置した点は、大きな違いであった。また、それは当初、日本人には開かれていなかったが、1938年から日満共修体制となり、カリキュラムもそれに合わせて変化したことをみてとることができた。また、当初、実業に関する授業に多くが割かれていたものの、実業の学科目を担当する教員の養成は、実業系の大学に委託することで、両方で養成する教員を切り分けることに成功した。高等師範学校やのちの師道高等学校では一般学科目の教員を養成することに集中することができるようになった。

一方、1940年に、「内地」でこれら「外地」等の教員を養成するコースが、東京高等師範学校に文科第五部として設置されたが、これは修業年限4年であったので、養成の実態をほとんど創出できないまま終了した。文科第五部については、これまでの研究で触れられることがほとんどなかったものであり、また資料も乏しい。しかし、「外地」等において中等教員の急需に、いかに対処しようとしたかが如実にわかる研究対象でもある。今後も継続して資料調査を進め、東京高等師範学校文科第五部の設置経緯の詳細や養成の実態を確認したい。

また、1940年代に入ると、これ以外に、「内地」の臨時教員養成所からも新卒者が「外地」等に服務するようになった。比較的多くの新卒者を「外地」等に配当したところもあり、しかしそれは必ずしも地理的に近い九州に設置された臨時教員養成所だけに限られていなかったことも判明している。このことについてもどのようなルートや力学が働いてそうした結果が生じたのかについて、さらに究明していきたい。

最後に、「満洲国」は「外国」あたるとはいえ、「朝鮮」や「台湾」と同様に、教員養成に関しては「内地」との関係を切り離すことはできなかったことを再認識することができた。その意味でも、戦前期の教員養成政策を読み解こうとするとき、「内地」、「外国」、「外地」を含めた総合教育政策の中でとらえることが不可欠であると考えられる。そのためにも、東洋教育史研究者と日本教育史研究者との間の研究促進がなお一層、進展することが望まれる。

- 
- (1) たとえば、拙稿「戦前期中等教員の需給調整と臨時的養成—植民地朝鮮と『内地』との関係に注目して—」(中等教育史研究会『中等教育史研究』第17号、2010年)、「植民地台湾における中等教員の需給調整—外国及外地派遣教育職員制度を中心に—」(日本大学文理学部人文科学研究所『研究紀要』第83号、2012年)、「『満洲国』における中等教員養成—日本人教員の再教育と養成の開始に着目して—」(日本大学文理学部人文科学研究所『研究紀要』第90号、2015年)など。
  - (2) 「朝鮮教育令改正参考資料」、1938年2月、『本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件 朝鮮教育令改正参考資料』(外交史料館茗荷谷研修所旧蔵記録I-35)、外交史料館所蔵。
  - (3) 同上。

- 
- (4) 長野県南嶺会学院史刊行委員会編『師魂 満洲国立中央師道学院史』、1981年、p.316。
  - (5) 同上書、p.313。
  - (6) 同上書、p.313。
  - (7) 同上書、pp.313-314。
  - (8) 拙稿「戦前期中等教員の需給調整と臨時的養成—植民地朝鮮と『内地』との関係に注目して—」を参照。
  - (9) 安達信裕「植民地期台湾の台湾人教師に関する研究—教育現場での台湾の独自性の模索を中心に—」(財団法人交流協会『2007年度財団法人交流協会日台交流センター日台研究支援事業報告書』)を参照。
  - (10) 拙稿「『満州国』における中等教員養成—日本人教員の再教育と養成の開始に着目して—」を参照。
  - (11) 「教育職員ノ外国及外地派遣ニ関スル件」『本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件 外地派遣教員割当関係』、外交史料館茗荷谷研修所旧蔵記録(I-10)。
  - (12) 「海外派遣教員ノ養成ニ関スル件(請議案)」(外交史料館茗荷谷研修所旧蔵記録 I-10)、1942年9月3日。
  - (13) 前掲「朝鮮教育令改正参考資料」。
  - (14) 文部省内教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第7巻、1939年、p.762。
  - (15) 前掲書『師魂』、p.276。
  - (16) 同上書、p.319。
  - (17) 文部大臣「新学制ノ公布ニ際シテ」(『政府公報』第927号、1937年5月5日、p.101、国立公文書館所蔵)。
  - (18) 同上、p.101。
  - (19) 同上、p.103。
  - (20) 「国立師道高等学校招生公告」(『政府公報』第1334号、1938年9月16日、p.373、国立公文書館所蔵)。
  - (21) 「文部大臣請議高等師範学校官制中改正ノ件」(1940年9月9日、国立公文書館所蔵、レファレンスコード: A14100781800)。